

## 平成 24 年度米子市美術館協議会議事録（概要）

**美術館** 平成 24 年度米子市美術館事業報告について説明を行う。

**委員** 今の事業報告の説明に対して何かご質問ありますか。

**委員** 4 番の資料の収集にデータの整理とありますが、画像を含みますか。

**美術館** はい、画像とサイズや、出品歴等を入力しています。いずれは市民の皆様にもホームページ上で閲覧できるように考えています。

**委員** 今の進捗状況はどのくらいですか、収蔵品の何パーセントが終わっていますか。

**美術館** ホームページ上では公開できていませんが、館内にあるパソコンで公開しているものに関しては、画像が出ない作品もありますが、データとしては収蔵作品についてはほぼ網羅しています。図書データについては現在、50%の入力が完了しています。

**委員** 図書の整理ですが、例えば一般市民に閲覧可能にするという考えはありませんか。

**美術館** 図書館のような貸し出し機能がありませんので、館内での資料用として作成しています。

**委員** 図書の閲覧はしない、公開はしないということですか。

**美術館** 一般に公開することはありません。

**委員** 資料収集事業の 4 番、最後に収蔵品の修復とありますが、これは今年度修復しているのはこれだけということですか。

**美術館** はい、本年度は香田勝太の作品を修復しております。

**委員** 今後修復予定はありますか。計画的にやっていくのですか。

**美術館** 予算が関係しますが計画的に進めて行きたいと思います。

**委員** これは絵画の修復ですが、単純に言って、どれくらいの費用がかかっていますか。

**美術館** 作品によっても異なりますが、その時にかかる輸送費、保険料も含めた予算組み

となっています。

**委員** 補修の内容によって随分費用が変わるようですね。収蔵作品で今後修復が予定されたものがありますか。

**美術館** 次の公開される展覧会予定にあわせて、優先順位があります。香田勝太について生誕記念を予定していますので、今回作品を修復しました。また国頭繁次郎の作品など、修復していかないといけない作品もあります。

**委員** 絵画以外で、ほかに工芸品とか彫刻といったもので予定はありますか。

**美術館** 工芸作品に関しては収蔵自体が少ない。刀剣につきましては毎年2回の手入れを行っています。

**委員** 図書館と美術館を一緒に今改修していますが、美術館の事業を行っている指定管理者は教育文化事業団ですか。

**事務局** 教育文化事業団です。

**委員** 美術館というのは、ある程度品格がないといけないと思いますし、郷土作家の調査、普及事業、美術作品の収集、修繕等、と多角的な視野で考えていかないとけません。ただ例年通り行うのではなく、新しい美術館の特徴をだすような努力をしてもらいたい。工芸、洋画、写真、書道、版画を含めてですが、全体的なことについてなにかありますか。

**委員** 図書について一般公開をしないとされましたが、個人的に見たいといった場合にはどうなりますか。

**美術館** 将来的に公開したいと考えています。美術館は1万5千冊程度冊子があり、主に図録です。公開する方向で準備を進めていきたいと思いますが、システムを立ち上げて行う場合はかなりの費用がかかるので、非常に難しいと思います。できれば美術館に来ていただいて、図録が見たいという方に見ていただけるような方式を考えています。

**美術館** 平成25年度米子市美術館事業計画について説明を行う。

**委員** 普及事業について美術館改修中のためか、参加人数が少ないように感じます。改修後はもう少し参加人数を増やせないものなのでしょうか。また色々な部門があり、充実してほしいことは様々でしょうが、そこを調整するのが協議会の仕事だと思います、希望的事項になるかもしれませんが、ご意見はありませんか。

**委員** リニューアルオープン、30周年記念展とは、目処は立っているのでしょうか。

**美術館** 交渉中です。交渉先と調整中です。

**委員** 調整中であるということは、美術館協議会の委員は分からないままということでしょうか。去年の美術館の改修工事に感じたことですが、文化協議会、美術館後援会といった団体に属している委員の人は概ね青写真を描いていますが、全くご存じない委員も何名かおられました。そういったことも連絡を密にできないものかという気持ちが少しあります。今は調整中で発表ができないかもしれませんが、そういう計画をもうちょっと密に伝えてもらえないかと感じています。協議会委員は、どの程度情報を会までに分かればいいのか、どこまで教えてもらえるのか、ということを感じています。

**委員** 形だけの協議会であってはならないと思います。良い意見を最終的に決定し、提案する会でありたいと思います。

**美術館** 決して情報を隠すとか、そういうことでは一切ありません。交渉の最中で決まり次第、きちんと報告するということです。

**委員**

報告を聞いただけでは、分からない部分もあります。現場の事を分からず物事は決まりませんので、学芸員の方も協議にプラスになるようなことであれば意見を述べていただきたいと思います。米子のよさというものをどのようにだしていくか、どこでもあるような話をしていてもいけません、公平に行くのではなく、これが目玉だというものを捉えていかないと。

**委員** 美術館の予算はいつ決まるのですか。

**事務局** 美術館の運営費は3月議会で予算案を上程します。議会の承認が得られれば確定します。

**委員** 立案ということに関して協議会の意見というのは反映されますか。

**事務局** 今の時点ではもうすでに予算案としてできておりますので、したがってこれから予算を変更することはできません。

**委員** 例えば今後、日展を誘致することはできますか。

**事務局** 過去にも日展を開催したことがあります。その時は図書館を利用して行っていま

す。このたびの図書館美術館改修事業で、増築部分の2階が多目的スペースとなっており、ギャラリー的な要素も含んでおりますので、過去に開催した経緯があり、そこを利用して日展を開催することは可能ではないかと考えられます。

**委員** 問題はお金ですね。作品の大きさとかクリアできますか。

**事務局** 仮に開催するとなった時に、図書館部分にどの部門をもっていくかという問題もあります。もし開催するとなった場合はいろいろ協議が必要となると思います。

**委員** 行事予定の中に特別展の準備に2週間とってあります。特別展について結構具体的な案があるのですか。県展など全館つかう場合も展示する日数は確か1日だったと思います。

**美術館** 交渉中でまだ決まっていませんので、余裕を持った準備期間を見ています。特に冬場になりますので積雪とかも考慮して準備期間を若干長めにみているのが実情です。

**委員** だいぶ余裕をもっていますね。

**美術館** 積雪という部分では非常に神経質になります。余裕を見ておいたほうがいいのかなと考えています。

**委員** 協議会は文化課で開催していますが、事業は文化事業団が行っています。事業内容は文化事業団が決めて、市は関与しないのですか。

**美術館** リニューアル、30周年記念ということで、例年の今まで行っている特別展よりも若干規模が大きくなる部分があります、教育委員会を含めていろいろなところと協議が必要ですし、財源的な部分も含めていろいろ多目的に協議が必要という部分があります。

**委員** 具体的な提案がないので発言ができない部分もある。このため協議会は追認という形になり、協議会の意味が無いわけですね。

**委員** 協議している実感がなくて、協議委員という名前は付いてはいますが、美術館改修のときも、おっしゃられたような気持ちは確かにあります。

**委員** 報告を受けて、協議するということですが、美術館も図書館も新しくなりますので、思いを入れて運営するような話をしたいという希望はあります。小学校からなにかありませんか。

**委員** 市の美術館なので、市の子供たちの作品展が開催できれば、大変うれしいなと思います。ただ美術館は使用規則がいろいろありますので、それに対応する余裕がないので、ルールを少し緩めて頂きたい、以前は美術館でしたことはありますが、今は予算的に力不足もありまして、今は児童文化センターで行っております。だいたい3000とか、3500とか来客があります。美術館に多くの人に足を運んでもらうというのはとても大切なことだと思いますので、そういう意味でも児童文化センターで、夏と冬と1回ずつ作品展をしています、どちらかの作品展を美術館で開催できると大変ありがたいです。

**委員** 図書館と美術館に共通する空間があるということですが、美術館は文化課ですが、図書館は、図書館と美術館との運営の調整役はどこになるのですか。

**事務局** 調整といいますと。

**委員** 例えば今度ギャラリーができますよね、それはおのこの現場の職員が話し合っ  
て決めるのか、つまり今回の設計にも関連してきます。今回の設計、美術館の言い分、図書館の言い分はどこが調整したのですか。

**事務局** 美術館は文化課の所管になり、図書館の所管課は生涯学習課になりますので、文化課と生涯学習課で調整しております。美術館の美術展示の延長線上に図書館を利用する場合と図書館の展示をして美術館を使いたいというケースが想定されます。美術館主体で使用する場合は文化課となり、生涯学習課に話していく方式になると思います。

**委員** ワークショップができる空間を美術館は作らないといけない、博物館ではないのですから、ワークショップ、したがって水場の部屋がほしいということです。前々回から言っていますが、ところが去年前回の会議で始めて聞いたと言われました。そういう空間をつくるとかいうのは、図書館と美術館の力関係ですよ。

**事務局** そういうことではありません。一つは物理的な問題があって、図書館は空間を拡充拡張する必要がありました。それを前面に打ち出して約1.5倍増床しました。それと一つは街づくりのための補助金がありまして、補助金を有効活用するために、多目的スペースを設置しました。そういう経緯があり今の設計も出来上がりました。力関係で押し切られたといった感じではないと思っています。

**委員** 図書館、美術館が一つの空間にあるというのは米子の特徴だと思います。建物の中にもお互いが協調する場所があってもよいと思います。

**委員** 図書館の重要性もよく知っています。美術館の重要性も知っています。そういう人間が設計をしないといけないと思います。政治力とか力関係と関係なく。私はそういう印

象を受けました。個人的な意見です。

**委員** 駐車場は予定通りですか。

**事務局** 基本設計をベースに進めておりますが、細かい部分は工事の中で変更はあるかもしれません。

**委員** 展示室はどのように改善されますか。

**美術館** 床、壁のクロスは新しくなります。展示パネルは1室と3室が上から吊るします。

**委員** 本当の美術を見てもらったり、普及事業をしたりするなかで、非常に良くなった点というのはありますか。

**美術館** ハートフル駐車場の整備、展示ブロック、授乳室、多目的トイレができるといった点です。

**委員** 水場のある教室がほしかったです。美術館と図書館との非常にいい空間となったと思います。

**委員** 歴史館があり、図書館、美術館ゾーンがあるというのは、米子の特徴だと思いますし、歴史館は修繕していませんが、有名な設計者と聞いたともあります。この空間で連携できればいいなと思います。他の施設を関係するような運営をすることを注文事項として挙げておきたいと思います。

**委員** 学芸員は何人いますか。

**事務局** 3人です。

**委員** 人数は美術館が決めるのではなく、教育委員会が決めるのですか。

**事務局** 人件費といった部分の話だと思いますが、教育委員会は指定管理者さんの提案を承認する形になります。

**委員** 指定管理者に任してあるということですか。

**事務局** 指定管理者の期間も5年、10年とか契約期間がありまして、事前に年次計画を示していただいて指定管理者を決めています。特別な理由でもない限りそれを変更するのは

難しいと思います。

**委員** 2、4展示室のパーテーションの出し入れについて、昨年会議でも話題になりましたが、危なくないかとか、ひっくり返ったりしないかとか、といった意見がありましたが、結局どうなったのでしょうか。しまっておく部分はどのようになったのか。使用する人が、指定の場所から運ぶのでしょうか。

**事務局** そういう形になります。美術館のパーテーションは今使っているものよりも長くなります。収納する場所は壁の中に収納する形になります。下には小さい駒が付いていますが、運ばれる方の安全面を考えると運ぶ用具は必要だと思います。これは以前からある意見だと思います。実際のものを見ないと分からない部分もあります。詳細な仕様が確定し次第、業者と協議する予定です。

**委員** 図書館の図書館長は市の職員ですか。

**事務局** 市の職員です。

**委員** 指定管理者の職員ではないのですか。

**事務局** 館長以外の職員の方は、委託で教育文化事業団の職員です。

**委員** 美術館以外のことも含めて話をしてきましたが、米子の特色があり、市民の声を反映した運営ができればよいというのが、みなさんのまとめではないかと思います。

**委員** 図書館も美術館についても各自、各団体協議されて、もうすでに済んでいるようですし、ハード面で大幅な変更や要望などは、もう今さらどうにもならないと思います。ただソフト面、PRをはじめ、行事をやることによって、美術館の行事のときはついでに、歴史館にスムーズに流れていくとか、図書館に来た人にも、ついでに美術館にも足を運んでもらうとか、といった手立てを考えてもらいたいなと思っています。

**委員** 書いてあるのをみると、美術館長に意見を述べるとなっていますが、美術館長さんどこかで、協議会の内容を述べてもらわないと、ここで終わりになってしまいます。協議会の話は事業団内で話をするのですか。

**美術館** この会は教育委員会の所管です。協議会で出た話は教育委員会と協議し対応していきたいと考えております。

**委員** 駐車場は変わりませんか。

**事務局** 現在の駐車場はハートフル駐車場になりますので、一般の方は市役所の駐車場を使ってもらふことになります。

**委員** 美術館には駐車場はできないということですね。市役所の駐車場を使うことになると、地方から来る人がたくさんいますから、迷う方もいると思います。

**委員** こんなものを飾ってほしいとか、こんなものがあるから所蔵してほしいとか意見は様々だと思います。根本的に米子の美術館の特徴として捉えながら考えていかないといけないと思います。大きな美術館のようなことはできませんが、市民のためになにか特徴がほしいです。郷土という考えからも大切ですので、なにか米子に関連があるようなことに力が入るようになったらいいかなと思います。来年度の事業も調整中の部分もありますので専門家と相談されて、進めてもらいたいと思います。

**閉会**